

令和 8 年 度
全 日 制 課 程

入学者選抜募集要項



沖縄県立八重山商工高等学校

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 180 番地

電話 (0980) 82-3892 ・ 82-4642

FAX (0980) 83-1506

令和8年度 沖縄県立八重山商工高等学校 全日制課程 入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める「令和8年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づいて、下記の通り本校の入学者を募集する。

1 募集定員及び通学区域

	学科・コース	募 集 定 員 (特色選抜合格者を含む)	通 学 区 域
全 日 制	機械電気科・機械コース	20	県 全 域
	機械電気科・電気コース	20	
	情報技術科	40	
	商 業 科・会計システムコース	30	
	商 業 科・情報ビジネスコース	30	
	商 業 科・観光コース	20	

2 特色選抜

(1) 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の3月に卒業または修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうちの次のア及びイに該当するもの

ア 沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件を満たす者。

(2) 実施学科 すべての学科・コース

(3) 出願要件

次のア及びイの要件を満たしている者とする。

ア 3年間の評定平均値が3.0以上であること。

イ 下記の本校の求める生徒像（アドミッションポリシー）3点に合致していること。

「挑戦」 日頃の学習、資格取得や学校行事、部活動等を通して自己実現を目指し、挑戦する生徒

「自立」 基本的生活習慣が身につく、学習態度が確立している生徒

「貢献」 郷土の文化等に誇りを持ち、地域の行事や活動に積極的に参加できる生徒

(4) 募集人員：募集定員の40%以内

(1)	機械電気科・機械コース	8名（定員20名の40%）以内
(2)	機械電気科・電気コース	8名（定員20名の40%）以内
(3)	情報技術科	16名（定員40名の40%）以内
(4)	商 業 科・会計システムコース	12名（定員30名の40%）以内
(5)	商 業 科・情報ビジネスコース	12名（定員30名の40%）以内
(6)	商 業 科・観 光 コ ー ス	8名（定員20名の40%）以内

(5) 出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和8年2月2日(月)から2月3日(火)午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム(以下、「Web 出願システム」という。)における、志願に必要な情報(以下、「志願情報」という。)の登録は、1月20日(火)から1月30日(金)正午までとする。

イ 受付時間 1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

ウ 提出先 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 180 番地 県立八重山商工高等学校長 宛

エ 受付場所 事務室

(6) 出願手続

ア 志願者は、1 課程、1 学科、1 コースに出願することができる。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は Web 出願システムにおいて、志願情報を登録する。ただし特色選抜のみの出願は認めない。

(ア) 特色選抜入学志願書(特色第 1 号様式) (Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。)

(イ) 写真票(特色第 3 号様式)

出願の日前 6 ヶ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5cm×横 3.5cm 程度のものとし裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書(第 5 号様式)(石垣市以外から出願する者)

(エ) 入学考査料等減免申請書(第 10 号様式)

(オ) エントリーシート(本校ホームページよりダウンロードして記入し、Web 出願システムに登録する。)

(カ) その他資料(自己申告書等 提出が必要な場合)

ウ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、郵送の場合は入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 特色選抜入学志願書(特色第 1 号様式) (前記イの(ア)で提出のあった者に限る)

(イ) 特色選抜志願者名簿(特色第 2 号様式) (Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する)ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票(特色第 3 号様式)

(エ) 調査書(第 4 号様式)

(オ) 確約及び証明書(第 5 号様式)(石垣市以外から出願する者)

(カ) 入学考査料等減免申請書(第 10 号様式)

(キ) その他資料(自己申告書等 提出が必要な場合)

※ Web 出願時の注意点

- ・本校の特色選抜では、エントリーシートを Web 出願システム(資格及び大会実績証明書等)に登録するものとする。
- ・本校の特色選抜では、中学校時の特別活動、部活動(地域クラブ等含む)、資格取得等の実績について、各分野ごとに各 1 項目をそれぞれ評価する。(別紙選抜方法詳細版、評価基準表 参照) 志願者は、各分野ごとに最も優れた各 1 項目について実績等を証明する資料(資格を証明する資料、賞状・認証状、表彰の基準が示された大会実施要項、登録メンバーを証明する資料等)を各 1 ファイル、合計 3 ファイル以内にまとめ、Web 出願システムに登録するものとする。
- ・エントリーシート、資格及び大会実績証明書等のファイルは、はっきりと確認できることを意識した上で、自身で撮った写真で構わない。
- ・登録できるファイルの種類は jpg, jpeg, pdf, png となり、ファイルサイズは 1 ファイル 3 M までを目安とする。(最大 5 M まで)

(7) 選抜

ア 選抜方法

本校校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書（実績等含む）、面接の結果をもとにして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取扱うものとする。

イ 面接の実施

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

ウ 面接日時

(ア) 面接は令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 2 時から実施する。

(イ) 集合点呼時間は午後 1 時 30 分とし、集合場所は視聴覚教室とする。

(8) 合格発表

ア 令和 8 年 3 月 17 日（火）午前 9 時に本校ホームページに掲載する。（校内掲示無し）

イ 本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(9) 入学手続き

合格発表に合わせて令和 8 年 3 月 17 日（火）に本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

(10) 不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、一般選抜における入学者選抜を行う。

3 一般選抜

(1) 出願資格

ア 中学校等を令和 8 年の 3 月に卒業見込みの者

イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集人員

募集定員から特色選抜入学予定者数を除いた数を募集人員とする。

(3) 出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 3 日（火）午後 2 時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、Web 出願システムにおける、志願情報の登録は、1 月 20 日（火）から 1 月 30 日（金）正午までとする。

イ 受付時間 1 日目は午前 9 時から午後 4 時、2 日目は午前 9 時から午後 2 時までとする。

ウ 提出先 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 180 番地 県立八重山商工高等学校長 宛

エ 受付場所 事務室

(4) 出願手続

ア 志願者は本校全日制課程の 1 学科・1 コースに出願することができる。ただし、本校における他の課程、他の学科に第二志望（コースの場合は第 2 希望）を出願することができる。

イ 志願者は次の書類に入学考査料 2,200 円を添え中学校等の校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第 1 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）

- (イ) 写真票（第 3 号様式）
出願の日前 6 か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5 c m × 横 3.5 c m 程度のものとし裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (ウ) 確約及び証明書（第 5 号様式）（石垣市以外から出願する者）
- (エ) 健康診断書（第 1 2 号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の 1 月以降に発行されたものとする。
- (オ) その他（自己申告書等 提出が必要な場合）
- ウ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、郵送の場合は入学考査料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。
 - (ア) 入学志願書（第 1 号様式）（前記イの(ア)で提出のあった者に限る）
 - (イ) 入学志願者名簿（第 2 号様式）（Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
 - (ウ) 写真票（第 3 号様式）
 - (エ) 調査書（第 4 号様式）
 - (オ) 確約及び証明書（第 5 号様式）（石垣市以外から出願する者）
 - (カ) 健康診断書（第 12 号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の 1 月以降に発行されたものとする。
 - (キ) その他資料（自己申告書等 提出が必要な場合）
- エ 学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第 1 号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校校長に提出しなければならない。
- オ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
 - (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第 15 号様式）を令和 8 年 1 月 20 日（火）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
 - (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記（ア）の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前 3 か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。
 - (ウ) 前記（ア）の許可願、入学志願書（第 1 号様式）、調査書（第 4 号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校校長に提出しなければならない。

（５）志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科又はコースに出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 同一志願高等学校における課程、学科又はコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望（コースの場合は、第 2 希望）の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。抽選は、令和 8 年 2 月 10 日（火）午前 10 時に本校において、志願変更希望者本人が、出身中学校等の校長（または委任された者）立ち会いのもとで行う。

イ 志願変更の日程

- (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育長県立学校教育課において令和 8 年 2 月 3 日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和 8 年 2 月 17 日（火）に発表する。

- (イ) 志願変更申出期間
令和8年2月6日(金)及び2月9日(月)の2日間とする。
- (ウ) 入学志願書類取り下げ及び再出願期間
令和8年2月16日(月)及び2月17日(火)の2日間とする。また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web 出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。
- (エ) 上記(イ)及び(ウ)の受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(第1号様式の※印の欄)を記入し、「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望(コースの場合は第2希望)のみの変更については、本校校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

- ア 出身中学校等の校長から提出された調査書(第4号様式)、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜は、調査書(第4号様式)及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第4号様式)と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

(7) 学力検査

- ア 学力検査の期日及び時間割

月日 時間	第 1 日 目 <u>3月4日(水)</u>	第 2 日 目 <u>3月5日(木)</u>
第1時限 (10:00～10:50)	国 語	社 会
第2時限 (11:15～12:05)	理 科	数 学
(12:05～13:00)	昼 食	
第3時限 (13:15～14:05)	英 語	面 接

- イ 所持品の取扱い

- (ア) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規(三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付きの定規、三角スケールは不可)
- ・コンパス(分度器機能付きは不可)

(イ) 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

ウ 集合時間・場所

	第 1 日 目 3 月 4 日（水）	第 2 日 目 3 月 5 日（木）
集合時間	午前 9 時 1 5 分	午前 9 時 4 5 分
集合場所	本校体育館	各検査場

エ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

オ 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項に定める委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

カ 検査の実施

本校校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領に基づいて学力検査を実施する。

(8) 面接 面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

ア 令和 8 年 3 月 1 7 日（火）午前 9 時に本校ホームページにおいて発表する。（校内掲示無し）

イ 本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 受検者本人の学力検査得点について、本校において（第 2 次募集の合格発表の日から起算して 1 月以内）個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である。

(10) 入学手続き

合格発表に合わせて令和 8 年 3 月 1 7 日（火）に本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

4 第 2 次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第 2 次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

ア 第 2 次募集の出願期間は、令和 8 年 3 月 1 8 日（水）及び令和 8 年 3 月 1 9 日（木）の 2 日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 前記アの受付時間は、1 日目は午前 9 時から午後 4 時、2 日目は午前 9 時から午後 2 時までとする。

(3) 出願手続

- ア 志願者は、当該年度に本校が第2次募集を実施するとき、本校の1課程、1学科、1コースに出願することができる。この場合、本校の他の課程、他の学科、コースに第二志望（コースの場合は第2希望）を出願することができる。ただし当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科・コースに出願することはできない。
- イ 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる。（ただし、出願は志願前相談を受けた者に限る。）出願手続については別に定める。
- ウ 志願者は次の書類に入学考査料1,100円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。
 - (ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）
 - (イ) 確約及び証明書（第5号様式）（石垣市以外から出願する者）
 - (ウ) 入学考査料減免申請書（第10号様式）
- エ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料1,100円を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）
 - (イ) 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
 - (ウ) 調査書（第4号様式）（一般選抜で提出したものと内容は同じもの）
 - (エ) 確約及び証明書（第5号様式）（石垣市以外から出願する者）
 - (オ) 入学考査料減免申請書（第10号様式）

(4) 志願変更及び手続き

- ア 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。
- イ 2次志願変更の日程
 - (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年3月19日（木）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年3月23日（月）に発表する。
 - (イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間 令和8年3月23日（月）
 - (ウ) 前記(イ)の受付時間は、午前9時から午後2時までとする。
- ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料、入学減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（第9号様式の※印の欄）を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

- ア 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- イ 面接
面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。
- ウ 面接日時
 - (ア) 面接は令和8年3月25日（水）午前10時から実施する。
 - (イ) 集合点呼時間は午前9時45分とし、集合場所は本校、視聴覚教室とする。

(6) 学力検査成績証明書の取扱い

学力検査成績証明書（第14号様式）については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述問題以外の得点（各教科配点50点）を記載するものとする。

(7) 合格発表

- ア 令和8年3月27日（金）午前9時に本校ホームページにおいて発表する。（校内掲示無し）
- イ 本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(8) 入学手続き

合格発表に合わせて令和8年3月17日（火）に本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 検査の場所 本校

(2) 申し出等の日程及び手続き

- ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。
- イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。
- ウ 追検査の対象に該当し、受検を希望するものは、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校へ提出すること。
- エ 追検査の期日及び時間割等

月日 時間	<u>3月9日（月）</u>
第1時限 (9:00～9:50)	国 語
第2時限 (10:05～10:55)	理 科
第3時限 (11:10～12:00)	英 語
(12:00～12:45)	昼 食
第4時限 (13:00～13:50)	社 会
第5時限 (14:05～14:55)	数 学
第6時限 (15:10～)	面 接

(3) 所持品の取り扱い

「3 一般選抜」の「(7) 学力検査 イ 所持品の取扱い」に同じ。

(4) 合格発表

「3 一般選抜」の「(9) 合格発表」に同じ。

(5) 入学手続き

「3 一般選抜」の「(10) 入学手続き」に同じ。